平成２４年（フ）第２１５３号
大阪府東大阪市宝町15番10号
債務者　株式会社原田鉄工所
代表者代表取締役　原田　　司
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小橋　るり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３３０号
大阪市平野区長吉長原４丁目８番25号
債務者　株式会社ワイティ精密
代表者代表取締役　山田弘太郎
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伴城　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３３３号
大阪府枚方市出口６丁目13番31号
債務者　株式会社田中住建
代表者代表取締役　田中　保晴
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２１号
広島市安佐北区口田南７丁目12番21号
債務者　株式会社ラピス
代表者代表取締役　三登亜矢子
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大植　　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２４６０号
大阪市西区北堀江１丁目７番９号
債務者　株式会社エヌアンドエヌアソシエイツ　ラ・フェリア
代表者代表取締役　笹田　美和
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８０号
群馬県邑楽郡千代田町赤岩1748―７
債務者　有限会社石のコウノ
代表者代表取締役　高野　　剛
1　決定年月日時　平成24年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第８４９号
名古屋市東区大幸１丁目３番８号
債務者　有限会社ムーンコミュニケーションズ
代表者代表取締役　藤澤　　光
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　豊久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８５０号
名古屋市東区大幸１丁目３番８号
債務者　萬勝商店有限会社
代表者取締役　藤澤　　光
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　豊久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２００号
高知県吾川郡いの町波川1978番地１
債務者　有限会社池ハイヤー
代表者代表取締役　金子　忠彦
1　決定年月日時　平成24年５月24日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森やよい
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後２時30分
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５８２号
京都府京田辺市大住池ノ谷45番地の１、登記簿上の本店所在地大阪市都島区片町２丁目２番40号大発ビルディング内
債務者　尊農社緑地株式会社
代表者代表取締役　岡村　　守
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤井　勝治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後４時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第８８０号
名古屋市中川区供米田１丁目1102番地
債務者　株式会社ユニオン技研
代表者代表取締役　中村　博文
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　　勤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５号
埼玉県秩父市滝の上町５番16号
債務者　有限会社加藤材木店
代表者代表清算人　加藤　　忠
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前11時
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２４年（フ）第９３号
三重県いなべ市北勢町垣内500番地１
債務者　テクノグローブ株式会社
代表者代表取締役　吉野　清隆
1　決定年月日時　平成24年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第９４号
三重県いなべ市大安町石榑東2961番地の17
債務者　三協テクノ株式会社
代表者代表取締役　吉野　清隆
1　決定年月日時　平成24年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第１２３号
香川県高松市香川町川東上1425番地２
債務者　有限会社ＯＬＩＶＥ―ＣＯＭ
代表者代表取締役　久野　記義
1　決定年月日時　平成24年５月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸上　貴重
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１２４号
香川県高松市香川町川東上1425番地２
債務者　有限会社香川ＣＯＭ―ＳＡＴ
代表者代表取締役　久野　記義
1　決定年月日時　平成24年５月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸上　貴重
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１００号
茨城県土浦市烏山４丁目1941番地30
債務者　高久　忠義
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係